

令和6年度 第1回練馬区特別支援教育推進委員会 会議要約

開催日時：令和6年5月22日(水)
午前10時から12時
会 場：練馬区役所本庁舎19階
1901会議室

開 会

1 委員の紹介

事務局から資料2に基づき委員の紹介

2 報告

(1) 練馬区 保育園・幼稚園・小中学校・学童クラブにおける医療的ケア児支援方針の策定について

事務局から資料3に基づき報告

(2) 令和5年度 就学相談実施状況について

事務局から資料4に基づき報告

3 議題

(1) 就学相談における書類審査の実施について

資料5に基づき事務局より説明

【委員からの質問】

書類審査について保護者にどのように説明するのか。保護者が2回目を希望した場合、2回目の相談を受けることは可能か。不登校という条件があるのはなぜか。

(事務局から)

基本的には、1回目・2回目の相談を行う。ただし、条件を満たした場合には、教育委員会として書類審査を実施。在籍園・校からの資料や発達検査の結果、保護者意向など総合的に判断する。書類審査のルートがあることはすべての保護者に担当の相談員から伝えるが、実施するかどうかはお伝えしない。書類審査で2回目を実施しない場合は、判断した理由を説明。そのうえで保護者が2回目を希望された場合は、2回目の相談会も実施する。学校に登校していない(することができない)お子さんは、学校での様子を見ることができないので、書類審査での判断は難しいと考える。

1回目・2回目の相談は何月ごろ実施しているのか。

(事務局から)

1回目の面談は5月下旬から、2回目は9月から始まる。都立特別支援学校希望の方は、東京都へ引き継ぐ必要があるため、早い段階で提案ができるように案内している。

1回目から2回目に通常ルートで行く方は、書類の提出はないのか。

(事務局から)

すべての保護者には、お子さんに関する資料を提出していただいている。都立学校を希望する場合も同じ。都立学校の場合は、医師の診断書や在籍園・校の資料など揃えたうえで東京都に引き継いでいる。

特別支援学級は見学会があるが、支援教室は見学できない。学級と教室のボーダーだった時にどのように判断したらいいか難しい。また、小5まで、教室利用していたが、小6で教室を利用していない場合、中学校で特別支援教室を利用したい時はどうしたらよいか。

(事務局から)

自閉症や場面緘黙など教室利用者の特性により、多くの方に見学していただくのは難しい。ただし、判断していただく材料として、教室についての情報周知を工夫していきたい。

小6で退室している方は、中学校にあがる前に就学相談を受けてもらう。

「不登校ではない」が条件にあるが、登校したくてもできないなど、家庭環境により登校できないなど状況は様々。表現については、考慮いただきたい。IQについても、個々の伸びしろを考慮し「おおむね」という表現が適切。不平等にならない窓口を設けてほしい。

(委員長から)

表記については、考慮いただきたい。今回、書類審査のルートについて確認いただいた。今回の議事は基本的な就学相談というのがあり、書類審査を取り出した形ということでよいか。

(事務局から)

表記については、気をつけて進めていく。また保護者の希望があった場合には、引き続き寄り添って相談を進めていく。不登校についても、関係各所と連携して適応指導教室につなげるなど、適切に対応していく。

(2) 特別支援教育にかかる新たな支援方針の策定について

資料6に基づき事務局より説明

【委員からの質問】

(資料6右中段) ICT活用とは具体的にどのようなものか。

(事務局から)

一人1台タブレットを配備しているが、障害の程度によって活用に差が出る。補助ソフトの効果もみながら検討したいと考えている。

活用している場もある。個々の対応が違うのは理解できるが、特別支援学校など活用している場に行き、担当する教員に勉強していただきたい。個別対応だからこそ、ICTが有効な部分もある。文字情報が入らなくても視覚情報なら入る方もいる。ICTをうまく取り入れて、もらえるといい。

(事務局から)

いただいたご意見を参考にする。

(副委員長より)

学校現場のタブレット活用状況としては、通常の学級においても先生の得意不得意があるが、指導で先生による差が出ないように勉強している。このようなソフトがあれば、課題が解決できるのといった先生の声はある。柔軟に指導に生かせるものの導入が行えるといいと思う。

区内すべての学校にアンケートを行うのか。地域差や学校の規模など環境によってもアンケートの差が出ると思うが、どのように把握する予定か。

(事務局から)

対象は、区立小中学校の特別支援学級・特別支援教室のお子さんと保護者、それらに従事している教員を考えている。集計は学級ごとにまとめる。学級の特性は、そこでも見えてくるのではないか。

10年後を見据えての課題として、地域差がある原因は何か。配慮すべき児童・生徒に対して今の学校の状況でいいのか。違う指導方法を導入したほうがいいのか。などがアンケートであぶりだせるのか。

教員の質の向上・自宅から近くに支援学級がある環境など学校の在り方が再検討課題ではないか。

(委員長より)

人材の質の向上のためには、先生・支援職をサポートできる体制を考えて

いくことが大切。教育現場だけでは難しく、福祉系の支援があるといいのではないか。縦割り行政をなるべく排除できればいいのではないか。

子どもが主人公。子どもがどうしてほしいか。子どもの気持ちと親が子どもに将来どうなってほしいかを聞き取れるとよい。

区立小学校から都立学校に来るケースやその逆もある。パブコメでもいいので、そのような声を拾う場があるといい。

(事務局から)

アンケートでは調査できない部分は個別にヒアリングできるとよいと考えている。

保育所等訪問支援事業による家族支援がとても大事だと感じている。

サービスを受けてもらい、子どもや家族を応援する人を増やすといいと考える。しかし、小学校に入り支援団体も「学校(教育)」となると壁が高く感じる。

資料6 左中段に平成29年度に策定した取組に「関係機関との連携強化」とあるので、保育所等訪問支援が学校や福祉に広がって、協働していくのがいいと思う。相互協力の体制を作っていただきたい。

(委員長より)

教育分野だけでやるのは困難。学校の先生だけに頑張ってもらうのにも限界がある。学校の先生への支援体制が一番重要。

練馬区でも重層的支援体制整備事業を実施している。そこで支援の協力者を集めることができる。教育だけでは対応が困難なところも補っていい。

支援内容はどのように決めているのか。誰が関わるかをどう決めているのか。

(事務局から)

各学校で保護者と面談し、対応方法を考えている。また、入学後は校内委員会で児童について総合的に今後の指導内容(個別の指導計画)など検討している。

(副委員長より)

支援には、スクールカウンセラーや生活支援員、主任児童相談員、ソーシャルワーカー、子ども家庭支援センター、保健師による家庭支援がある。人間的な課題もあるが、学校でできることにも限界がある。学校外の方との連携をどのようにしていくか。コーディネーターはいるが、会議

を1回するにも調整が大変ではある。ただ会議をすることで支援の道筋ができるので、積極的に行っていきたいと思っている。

学校との情報共有が大切。学校に入って初めて支援が必要と気がつく家庭も多くある。家族にも理解してもらい、多くの方との関わってもらうことが大切。家族・本人も何に困っているかわからない場合もある。1年生の半分は学童クラブ利用している。学童クラブ、学校、関係する周りの方と手を取り合って、実施していくことがいい。

(副委員長より)

いろいろな課題があり複雑ですが、どこに焦点を置くかが重要かと思う。

4 その他

次回の委員会について

(事務局から)

7月に予定していた第2回特別支援教育推進委員会は、今回いただいたご意見をもとにアンケート調査実施後に行うため9月に開催する予定。

閉会